



玉野市

総合計画

3

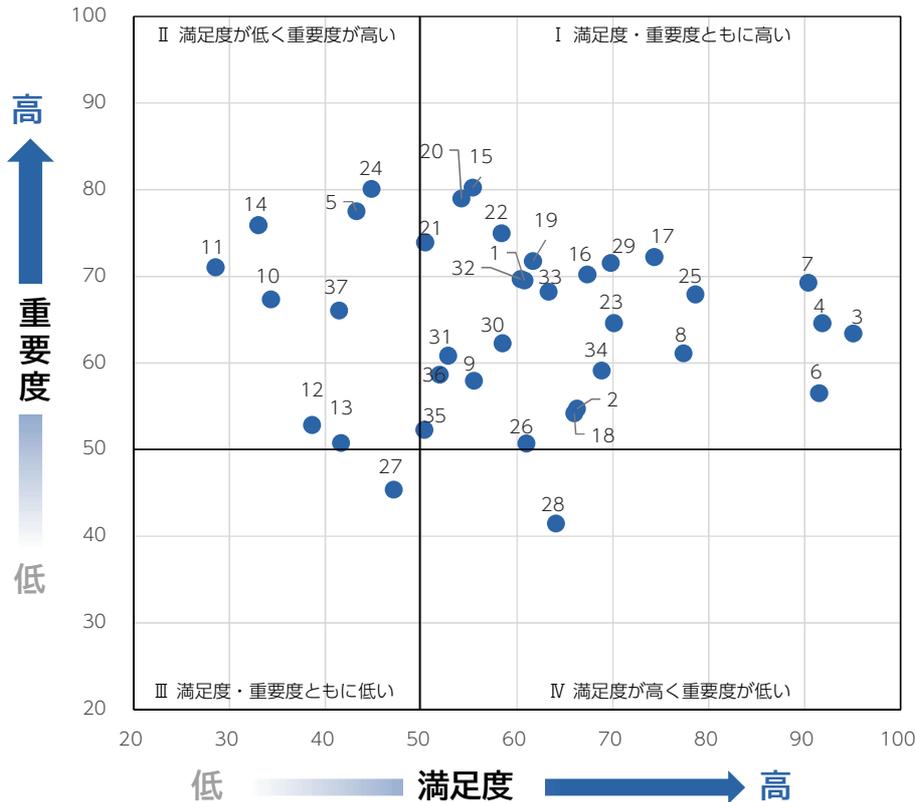
前期基本計画

- 第1節 各施策の満足度と重要度
- 第2節 分野別計画

第3章 前期基本計画

第1節 各施策の満足度と重要度

2018（平成30）年に実施したまちづくりに関するアンケート調査では、市民の各分野における満足度と重要度は次のようになっています。



1	快適で安全な道路の確保	20	高齢者福祉の充実
2	快適な住環境の提供	21	障害者福祉の充実
3	良質かつ安定した水の供給	22	介護保険事業の充実
4	污水处理対策の推進	23	健康づくりの推進
5	交通基盤の充実	24	良質で安定した地域医療体制の充実
6	利便性の高い葬祭施設の提供	25	国民健康保険事業の充実
7	廃棄物の適正処理	26	生涯学習活動の推進
8	生活環境の適正な保全	27	芸術・文化活動の推進
9	みなとの効果的な活用	28	スポーツ活動の推進
10	観光の振興	29	子育て支援の充実
11	商工業の活性化	30	青少年の健全育成
12	農業の活性化	31	家庭・地域の教育力の充実
13	水産業の活性化	32	安全で適切な教育環境の整備
14	雇用の創出・働き方改革の推進	33	学校教育の充実と地域人材の育成
15	防災・減災対策の推進	34	人権施策・男女共同参画の推進
16	交通安全対策の推進	35	多様な地域主体の連携による地域活動の促進
17	火災・事故・急病等への適切な対応	36	柔軟かつ多様な行政運営の推進
18	消費者保護と防犯対策の充実	37	行財政改革の推進
19	地域福祉の充実		

① 施策の大綱

玉野市の将来像である「瀬戸内に輝く市民が誇れるまち ～たまのからはじまり未来へつなぐ～」を実現するためのまちづくりの方向性を示すもので、4つの柱で構成しています。

② 政策

施策の大綱を具体化するために必要となる取り組み方針を示すもので、10の政策で構成しています。

③ 施策

各政策を実現するために市が実施するもので、39の施策で構成しています。

④ 施策の目標

行政評価制度と連動し、各施策で8年後に実現すべき目標として設定した数値指標です。

① 大綱 ② 政策 ③ 施策 ④ 施策の目標

⑤ 現況と課題

⑥ 基本方針

⑦ 今後の主な取組

⑧ 重点プロジェクトとの関係

表 1 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017年	2022年	2026年
1 市街地が整っていると感じている市民の割合 (%)	36.4	38.0	40.0
2 公園緑地が整っていると感じている市民の割合 (%)	42.0	46.0	50.0

■1：[アンケート] 市街地の利便性に満足していると回答した市民の割合/全回答者数×100
 ■2：[アンケート] 公園緑地の整備や管理状況に満足していると回答した市民の割合/全回答者数×100

表 2 重点プロジェクトとの関係

重点プロジェクト	関係
ローカルブランド	関係あり
ハルスクエア	関係あり
地方創生	関係あり
交流推進	関係あり
移住支援	関係あり

⑤ 現況と課題

快適な住環境を形成するためには、市内全域において秩序ある土地利用を計画的に進めることが必要不可欠です。また、宇野駅・宇野港周辺地区をはじめとして、都市基盤の整備は着実に進んでいますが、今後は、市民の生活レベルの向上や多様化するニーズに対応するため、都市基盤の質を維持するとともに、高速道路や空港へのアクセス環境の改善等、利便性の向上が求められています。生活基盤として最も基本的な個人住宅についても、快適で安全・安心な住環境の確保が求められています。市営住宅については、現在865戸のうち約5割にあたる戸数が老朽化しており、住宅の安全性と快適性の確保が必要となっています。また、市営住宅についても安全性と快適性を確保する必要があります。公園については、市民の憩いの場として快適性を確保する必要がありますが、児童遊園地については人口減少や少子高齢化に伴い、その在り方を検討する必要があります。

⑥ 基本方針

快適な住環境の形成を図るため、「玉野市都市計画マスタープラン」に基づき、区域区分による計画的かつ適正な土地利用の規制・誘導に努めます。また、都市計画については、質の維持を図るとともに、高速交通網へのアクセスの向上を図り、更なる発展を図ります。増加している空き家については、関係機関等との連携を図りながら適正な管理を促進します。個人住宅については、耐震診断や改修を促進するとともに、個人の生命・財産の保護につながる取組の推進に努めます。また、事業者所有の建物についても、耐震改修の重要性の周知に努めます。

⑦ 今後の主な取組

- ①計画的な土地利用の推進
無秩序な開発を抑制し、計画的に土地利用を進めるため、都市計画に基づく適正な開発許可に努めます。
- ②効果的な空き家対策の推進
危険な空き家の所有者に対しては、空き家の適正管理を働きかけるとともに、利活用可能な空き家については、有効活用の促進を図ります。
- ③建物の安全性の確保
個人住宅の耐震改修だけでなく、緊急輸送路の沿道にある建物等についても、耐震改修の必要性等について所有者の理解を得られるよう情報発信に努めます。また、個人の生命・財産の保護のため、土砂災害警戒区域等にある住宅の危険回避につながる方策を検討します。
- ④市営住宅及び市営住宅の適切な維持・改善
人口減少や少子高齢化を踏まえ、適正戸数の確保を図ります。また、住宅の改修や建替による住環境の維持・改善に取り組みます。
- ⑤憩いの場の提供
都市公園、児童遊園地の適正な在り方を検討し、必要に応じて廃止や他用途での利用を促進します。一方で、みやま公園をはじめとした大規模な公園については、その魅力向上を図り、より快適で質の高い憩いの場を提供します。

⑧ 重点プロジェクトとの関係

重点プロジェクト	関係
ローカルブランド	関係あり
ハルスクエア	関係あり
地方創生	関係あり
交流推進	関係あり
移住支援	関係あり

⑤ 現況と課題

各施策を取り巻く現在の状況と課題を示しています。

⑦ 今後の主な取組

各施策において今後実施する主な事業の取組方針を示しています。

⑥ 基本方針

各施策の実現に向けて、市が取り組みを進める基本的な方向性を示しています。

⑧ 重点プロジェクトとの関係

重点プロジェクトと関係のある施策を示しています。

大綱 1 住み心地のよい活気あるまち
政策 1 都市機能が充実したまち

施策 1 快適で安全な道路の確保

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 地区内の道路が快適に利用できると感じている市民の割合 (%)	60.1	62.0	64.0
2 道路改良率 (%)	55.0	55.4	55.8

- 1：【アンケート】地区内の道路が快適に利用できると回答した市民の数／全回答者数×100
※ アンケートは、毎年実施する市民意識調査の項目を指します。(以下同様)
■ 2：法令の基準に適合する道路延長の割合 改良済延長／実延長×100

■ 現況と課題

幹線道路については、主要地方道倉敷飽浦線のバイパス工事が完了し、県道槌ヶ原日比線の整備等も着実に進展していることから、交通条件が向上しています。一方、市道については、拡幅等の整備や維持修繕を計画的に行ってはいますが、舗装路面等の整備が必要な箇所が多く、引き続き適切な管理及び必要な整備が求められています。

また、橋梁^{りょう}については、災害時に重要なライフラインの一つとして、道路機能を維持するために保守点検に基づく計画的な整備が必要です。

■ 基本方針

県南主要都市との連絡等、さらなる利便性の向上を図るため、国道 430 号をはじめとする幹線道路の整備について、引き続き県に要望します。

日常生活に身近な市道等の生活道路については、住民の安全性や利便性の維持、向上のため、計画的に改良等の整備を促進します。

また、災害時における道路の機能を維持するため、橋梁^{りょう}長寿命化計画に基づく計画的な整備を行います。

■ 今後の主な取組

①道路の安全性・利便性の向上

拡幅等の整備が必要な道路について、計画的な整備を実施し、地区住民の安全性と利便性の向上及び確保を図ります。

②道路の安全性・利便性の維持

安全・安心な生活を支える道路を快適に利用できるよう、機能維持を図るとともに、法定点検の調査結果を踏まえて、計画的に橋梁等の整備を行います。

【国・県に対する要望内容（平成31年度重点施策提案書）】

岡山空港・岡山 IC までのルート整備の提案 ＜要望箇所整備による所要時間の短縮効果＞

○玉野市役所から岡山空港までの所要時間

- ・国道30号・53号 約87分
 - ・岡山西バス開通 約83分（4分短縮）
 - ・総社・一宮バス一部開通 約78分（5分短縮）
- ↓
- ・岡山環状南道路整備後 約65分（13分短縮）

（岡山国道事務所作成資料より）



主要地方道玉野福田線
奥玉地区
(L=400m W=8~12m 2車線)



大綱 1 住み心地のよい活気あるまち
政策 1 都市機能が充実したまち

施策 2 快適な住環境の提供

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 市街地が整っていると感じている市民の割合 (%)	36.4	38.0	40.0
2 公園緑地が整っていると感じている市民の割合 (%)	42.0	46.0	50.0

■1：【アンケート】市街地の利便性に満足していると回答した市民の数／全回答者数×100

■2：【アンケート】公園緑地の整備や管理状況に満足していると回答した市民の数／全回答者数×100

■ 現況と課題

快適な住環境を形成するためには、市内全域において秩序ある土地利用を計画的に進めることが必要不可欠です。

また、宇野駅・宇野港周辺地区をはじめとして、都市基盤の整備は着実に進んでいますが、今後は、市民の生活レベルの向上や多様化するニーズに対応するため、都市基盤の質を維持するとともに、高速道路や空港へのアクセス環境の改善等、利便性の向上が求められています。

生活基盤として最も基本的な個人住宅についても、快適で安全・安心な住環境の確保が求められています。

市営住宅については、現在 865 戸のうち約 5 割にあたる戸数が老朽化しており、住宅の安全性と快適性の確保が必要となっています。また、市有住宅についても安全性と快適性を確保する必要があります。

公園については、市民の憩いの場として快適性を確保する必要がありますが、児童遊園地*については人口減少や少子高齢化に伴い、その在り方を検討する必要があります。

■ 基本方針

快適な住環境の形成を図るため、「玉野市都市計画マスタープラン」に基づき、区域区分*による計画的かつ適正な土地利用の規制・誘導に努めます。

また、都市基盤については、質の維持を図るとともに、高速交通網へのアクセスの向上を国・県へ要望します。

増加している空き家については、関係機関等との連携を図りながら適正な管理を促進します。

個人住宅については、耐震診断や改修を促進するとともに、個人の生命・財産の保護につながる取組の推進に努めます。また、事業者所有の建物についても、耐震改修の重要性の周知に努めます。

市営住宅及び市有住宅については、適正戸数を確保しながら、計画的な修繕を実施し住環境の確保を図ります。

都市公園*については、市民の憩いの場としての機能を確保するため、適切な維持管理に努めます。児童遊園地*については、地域住民と協力して適切な維持管理に努めるとともに、廃止や他用途での利用を含め、今後の在り方を検討します。

■ 今後の主な取組

①計画的な土地利用の推進

無秩序な開発を抑制し、計画的に土地利用を進めるため、都市計画に基づく適正な開発許可に努めます。

②効果的な空き家対策の推進

危険な空き家の所有者に対しては、空き家の適正管理を働きかけるとともに、利活用可能な空き家については、有効活用の促進を図ります。

③建物の安全性の確保

個人住宅の耐震改修だけでなく、緊急輸送路*の沿道にある建物等についても、耐震改修の必要性等について所有者の理解を得られるよう情報発信に努めます。

また、個人の生命・財産の保護のため、土砂災害警戒区域*等にある住宅の危険回避につながる方策を検討します。

④市営住宅及び市有住宅の適切な維持・改善

人口減少や少子高齢化を踏まえ、適正戸数の確保を図ります。また、住宅の改修や建替による住環境の維持・改善に取り組みます。

⑤憩いの場の提供

都市公園*、児童遊園地*の適正な在り方を検討し、必要に応じて廃止や他用途での利用を促進します。一方で、みやま公園をはじめとした大規模な公園については、その魅力向上を図り、より快適で質の高い憩いの場を提供します。

■ 重点プロジェクトとの関係

ローカルブランディング創出	ヘルスケアサービス開発	地方創生人財育成支援	交流推進	医療介護支援	移住支援
					・空き家利活用の推進

大綱 1 住み心地のよい活気あるまち
政策 1 都市機能が充実したまち

施策 3 良質かつ安定した水の供給

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 有収率 (%)	92.0	92.0	92.0

■1：飲み水等として供給された水量のうち、料金収入となった水量の割合
 $\text{有収水量} / \text{配水量} \times 100$

■ 現況と課題

水道事業は、市民の日常生活に欠くことのできない公営事業です。

安全・安心な水の安定供給のため、計画的な老朽管の更新を進めるとともに、施設の耐震化や災害対策等の危機管理を目的とした整備を図る必要があります。

一方、給水人口が減少し、給水収益が伸び悩む中で、老朽化した基幹水道施設の更新には多額の費用を要するため、適切な維持管理や耐震化の実施により施設や機器の延命化を図り、また、民間連携を検討するなど、事務の効率化・合理化による経費の削減や徴収率の向上による料金収入の増収等、経営の向上に取り組む必要があります。

■ 基本方針

市民の重要なライフラインとして安全・安心な水を安定的に供給するため、施設の維持管理をはじめ、計画的な老朽管の更新を図り、有収率の向上に努めます。

また、配水池の整備や耐震管への更新を推進し、災害に強い水道施設の構築を進めます。

さらに、コスト削減を目指し、広域化の検討や官民連携の活用等、事業の効率化を進めます。

また、投資・財政計画を策定し、収支の均衡を図り安定した経営を持続するための財源確保に努めます。



■ 今後の主な取組

①水道事業の安定的な運営

計画的な老朽管の更新や施設の耐震化を行い、漏水事故の減少に取り組むとともに、有収率や料金収入の向上を図り、水道事業の安定的な運営に努めます。

②水道水の安定的な供給

配水池やポンプ所の整備及び耐震化の実施等、災害リスクに備えるためライフラインの機能強化を進めることにより、水道水の安定的な供給に努めます。

玉野市の水道施設位置及び給水区域



大綱 1 住み心地のよい活気あるまち
政 策 1 都市機能が充実したまち

施策 4 汚水処理対策の推進

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 公共下水道の普及率 (%)	94.4	98.3	99.0

■1：公共下水道を使用することができる下水道処理区域内に住む市民の割合
下水道処理区域内人口／総人口×100

■ 現況と課題

本市の下水道整備は、1986（昭和 61）年度に事業着手した児島湖処理区の整備が2016（平成 28）年度に概成しましたが、2004（平成 16）年度に玉野処理区に編入した山田・東兎地区については、現在整備を進めているところであり、早期の整備完了が望まれています。

今後、施設の耐震化や老朽化の解消を図り、生活排水の適切な処理を行うためには、諸課題の解決を図る必要があります。

また、公共下水道の区域外においては、合併処理浄化槽*の設置を促進するなど、生活環境の保全を図る必要があります。

■ 基本方針

公共用水域の水質汚濁防止による周辺環境の衛生面向上のため、玉野処理区へ編入した山田・東兎地区において下水道整備を推進します。

また、玉野浄化センターやポンプ場、管渠施設*の改築更新を実施することで、安定した生活排水の処理を維持し、より一層の美しい環境と水質の保全を図ります。

■ 今後の主な取組

① 下水道事業の安定的な運営

玉野処理区の山田・東兎地区の整備を進め、下水道普及率の向上を図ります。

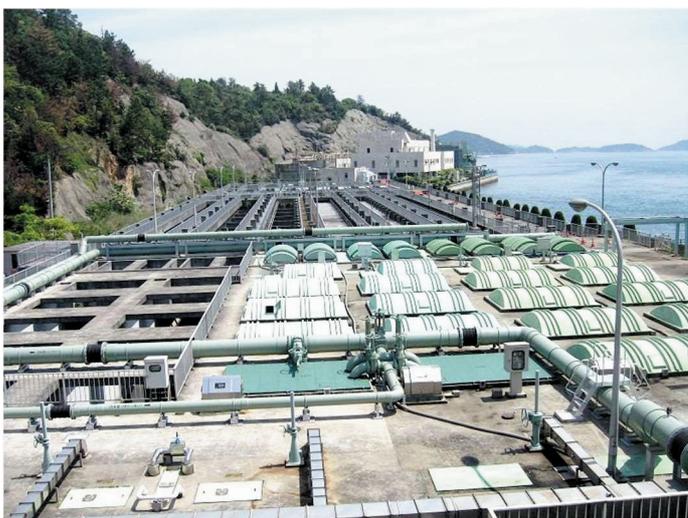
また、より多くの市民に下水道を理解してもらうための普及啓発を行うとともに、供用開始後の早期接続へ向けた指導や奨励金の交付等、水洗化を積極的に進めます。

② 生活排水の安定的な処理

玉野浄化センターやポンプ場、管渠施設*の安定した能力を維持させるために改築更新を実施します。

③ 下水道事業における適正な受益者負担

下水道事業については、事業着手から約40年が経過して老朽化が進んでいる玉野浄化センターやポンプ場、管渠等の計画的な改築更新を図る必要があることから、過去の経緯も踏まえ、今後の適正な受益者負担の在り方を検証し、必要に応じて見直しを図ります。



施策 5 交通基盤の充実

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017年度	2022年度	2026年度
1 玉野市コミュニティ交通の利用者数（人）	121,706	119,500	119,500
2 公共施設や病院への移動手段がなく不便を感じている市民の割合（%）	6.7	5.0	5.0
3 市内バス車両のバリアフリー化率（%）	62.9	70.0	80.0

- 1：1年間に玉野市コミュニティ交通（シーバス・シータク・石島航路）を利用した人の延べ人数
 ※ 今後、本市において人口減少が見込まれることや、料金体系の見直しについて検討することを踏まえ、利用者数を維持することを目標として設定しています。
- 2：【アンケート】公共施設や病院への移動手段がなく不便であると回答した市民の数／全回答者数×自家用車を利用しない市民の割合×100
- 3：市内を運行するバス車両のうち、ノンステップバス及びワンステップバス車両の割合
 ノンステップバス及びワンステップバス車両の数／バス車両の総数×100

■ 現況と課題

本市では、2012（平成24）年度にコミュニティバス*（シーバス）の運行形態を見直し、新たにデマンド型乗合タクシー*（シータク）の導入や、2014（平成26）年度に離島の石島と宇野港を結ぶ石島航路（予約制）を整備するなど、交通機能の向上に努めてきました。

その結果、現在は本市のほぼ全域が公共交通でカバーされ、広域幹線と支線が適切に役割分担されていることから、目標値以上の利用者の確保が達成されています。

一方、シーバス・シータク運賃について、路線バスとの運賃負担に大きな格差が生じていることや、交通結節点における乗継環境が不十分であること等が課題となっているため、今後、シーバス・シータクの料金体系の見直しを行うことでこの格差を解消するとともに、高齢者や初めて利用する方でも分かりやすい情報提供を行うことが必要となります。

また、高齢化が進む中、自家用車を運転できない高齢者の増加が予想されることから、高齢者がスムーズかつ安全に乗降できるよう、シーバス・シータク、路線バスともに車両の更新に合わせてバリアフリー化を図るなど、利便性の向上に向けた取組が求められます。

■ 基本方針

市民が安全・安心に公共交通を利用して外出できるよう、環境整備等、利便性の向上に努めるとともに、市民が利用しながら支える持続可能な仕組みの構築を図ります。

また、JR や市内バス業者等、関係事業者との連携強化に努め、料金体系・通行ルート・停留所の配置等の見直しに加え、市外からの来訪者等、初めて利用する方であっても利用しやすくなるように、公共交通マップや各種ツールを活用した積極的な情報提供を行うなど、さらなる利用促進に向けた有効な取組について検討します。

■ 今後の主な取組

①関係事業者等との連携強化

既存の公共交通資源を生かすとともに、交通事業者、市民、行政といった公共交通の関係者との連携を強化し、持続可能で利便性の高い公共交通網の構築に努めます。

②利用促進に向けた環境整備

利用者目線に立った分かりやすい情報提供を行うことや、公共交通のバリアフリー化・シームレス化*を推進するなど、誰もが利用しやすい利用環境の整備に努めます。

■ 重点プロジェクトとの関係

ローカルブランディング創出	ヘルスケアサービス開発	地方創生人財育成支援	交流推進	医療介護支援	移住支援
			・公共交通システムの運営		



- 大綱 1 住み心地のよい活気あるまち
- 政策 2 快適な市民生活を支えるまち

施策 6 利便性の高い葬祭施設の提供

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 葬祭サービスに満足している市民の割合 (%)	70.4	75.0	77.0

■1：【アンケート】 葬祭サービスに満足していると回答した市民の数 / 全回答者数 × 100

■ 現況と課題

玉野市の葬祭事業については、1973（昭和 48）年度から、葬具、霊柩車等の葬祭費の無料化を実施し、市民サービスの向上に努めてきましたが、少子高齢化や核家族化、住宅事情等の変化により、葬祭に対する市民のニーズは多様化しています。

こうした状況のもと、現状に即した葬祭サービスを提供するため、利用しやすい斎場施設としての運用を行うことが必要です。

また、霊園については、適切な環境美化・管理を継続していくことが求められています。

■ 基本方針

斎場施設の適正な維持管理及び運用に努めるとともに、葬祭サービスについても、サービスの向上及び効率化を図ります。

霊園については、霊園内の環境美化など適切な運営に努めます。

■ 今後の主な取組

① 斎場施設の適切な管理運営

火葬設備の維持管理や衛生管理の徹底等、斎場施設の適切な管理運営を行うとともに、効率的かつ効果的な施設の維持管理及びサービスの向上を目指し、運営手法の見直しについて検討します。

② 利用しやすい葬祭サービスの提供

多様化するニーズに対応するため、市民のニーズを的確に把握したうえで、サービスの向上を図り、利用しやすい葬祭サービスの提供を目指します。

③ 霊園の適切な維持管理

利用者が快適に墓参りをすることができるよう、適切な管理運営を行うとともに、周辺環境と調和のとれた美しい霊園の維持に努めます。



施策 7 廃棄物の適正処理

■ 施策の目標

指標名		現状値	目標値	目標値
		2017 年度	2022 年度	2026 年度
1	1人1日当たりごみ総排出量 (g)	1,078	953	900
2	資源化率 (%)	14.4	19.1	22.4

■1：市民1人が1日当たり排出するごみの総排出量 $\text{ごみ総排出量} / \text{総人口} / 365 \text{日}$

■2：1年間のごみ総排出量（資源物排出量含む）に対する資源物排出量 $\text{資源物排出量} / \text{ごみ総排出量} \times 100$

■ 現況と課題

本市ではこれまで、ごみの10種分別等、ごみの排出段階での細分化を図り、廃棄物の排出抑制、資源化の向上等に努めてきたところです。

しかしながら、近年における本市のごみ総排出量は微増・微減を繰り返し、2016（平成28）年度の1人1日当たりのごみ総排出量は、県内の自治体で最も多く、県平均を大きく上回っている状況です。

一方、本市のごみ中間処理施設の中核である東清掃センターは、建設からすでに40年近くが経過し、老朽化が顕著となっています。

このため、県が策定した「新岡山県ごみ処理広域化計画」に基づき、可燃ごみの広域処理について、2017（平成29）年3月に、岡山市及び久米南町と2市1町による協定を締結し、2025年度からの新施設の稼働を目指した事業を推進しています。

当該広域処理については、2018（平成30）年8月に処理施設の候補地が岡山市内に決定したことから、今後、本市で生じる可燃廃棄物の運搬等を含めた対応が必要となっています。

■ 基本方針

2019（平成31）年4月に改定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの削減、資源化等に向けた施策を推進します。

施策の推進に当たっては、適切にごみの収集・運搬・処理・処分を行うために、適正な収集運搬体制の維持と各処理・処分施設の管理を行います。

■ 今後の主な取組

①ごみの減量化の推進

ごみの排出抑制及び資源化に向けた施策に基づき、ごみの減量化につながる取組を推進します。特に、家庭ごみ有料化制度の導入、食品ロス削減の推進等、ごみの減量化に有効な取組について実施手法の検討を行います。

②ごみの適正な処理

ごみの収集・運搬については、これまでのステーション回収を基本としますが、資源化の推進等を図るために、資源物の集団回収*（資源回収）の推進や店頭・拠点回収等、新たな収集・運搬の手法を検討します。

また、可燃ごみの処理については、広域処理開始までの安定的な処理を行うため、定期的・計画的な焼却炉の整備を行います。

広域化後においては、可燃ごみの運搬及びその他の処理施設について、施設の適正な管理運営に努めます。



③資源化の推進

可燃ごみに混入している資源物を分別し、廃棄物量を下げ、資源物量を上げるために、新たな分別品目の設定等、廃棄物の細分化を検討します。

また、ごみの適正な処理等における資源物の新たな収集・運搬手法との相乗効果により、資源化率の向上を目指します。



施策 8 生活環境の適正な保全

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017年度	2022年度	2026年度
1 大気における環境基準達成項目割合 (%)	87.5	90.0	90.0
2 児島湖の水質における 化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	7.8	6.8	6.0
3 イノシシ捕獲頭数 (頭)	344	500	500

- 1：市内で測定している大気環境のうち、基準を達成している項目
大気汚染に関する環境基準を達成している項目数／大気汚染に関する環境基準全ての項目数×100
- 2：化学的酸素要求量 (COD = Chemical Oxygen Demand)
※ 化学的酸素要求量の数値が大きい場合は、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、有機物による水質汚濁の程度が大きいこととなります。
- 3：捕獲許可に基づいて捕獲したイノシシの頭数

■ 現況と課題

大気については、市内の工場で漏出防止策や機器の入替え等による環境対策が奏功し、排出ガス濃度は年々低下しています。

また、近年の低排出ガス車の普及により主要道路のガス濃度は環境基準を達成していますが、光化学オキシダント*は依然として環境基準を達成できていません。

水質については、県を中心に児島湖の水質改善に努めており、年々改善の傾向を示していますが、未だ環境基準を達成できていません。

また、近年、瀬戸内海の家ごみ等の廃棄物による海洋汚染が問題となっています。

鳥獣被害については、近年、市内全域でイノシシの生息頭数が増加し、農地における農作物被害のほか、公園や住宅の敷地等に出没し、餌を求めて地面を掘り起こされる被害が多発しています。また、道路上に出没したイノシシと自動車の衝突による物損・人身事故も増加しています。イノシシによる被害を防止するため、生息頭数の抑制を図るとともに、防護柵の設置等により農地や市街地への進入を防ぐことが重要です。さらに、イノシシの駆除を担う狩猟者の高齢化が進んでおり、新たな狩猟者の確保が課題です。

このほかにも、従来からカラス・ハトによる被害も生じていますが、近年では、県内でニホンジカ・ニホンザル・ツキノワグマ・アライグマ等の生息域が拡大し、住民生活との軋轢あつれきが生じています。本市においてもニホンジカやニホンザルの生息が確認されており、今後の被害の発生・拡大を防止する必要があります。

■ 基本方針

環境保全対策については、事業者との環境保全協定等に基づき、排出ガスの測定や実態調査を実施し、改善に向けて対応を協議するとともに、児島湖では県の「第7期水質保全計画」に基づき、県・流域市町とともに協力して児島湖の水質改善に努めるなど、市民にやさしい環境づくりのため、住民・事業者・行政が一体となり環境対策を進めます。

鳥獣被害対策については、イノシシの駆除による生息密度の低減と、農地・市街地への進入防止を中心に、生活環境への被害防止に努めるとともに、将来の駆除活動を担う狩猟者の育成を図ります。また、カラスやハトによる被害防止に引き続き取り組むほか、ニホンジカやニホンザル等の新たな有害獣の定着防止に努めます。

■ 今後の主な取組

①環境保全の推進

環境に関するイベント等を通じて啓発活動を行い、市民意識の醸成を図るとともに、清掃大作戦のほか、地域住民の意見を聞きながら、児島湖沿岸部の美化に努めます。

国・県の対応状況を注視しながら、瀬戸内海の環境保全に努めます。



②鳥獣被害対策

イノシシによる被害防止に向け、関係機関・団体と連携して、個体数管理、被害防止対策及び狩猟者の確保等の対策を図ります。個体数管理に当たっては、鳥獣被害対策実施隊を中心に効果的な捕獲を行い、市内全域のイノシシの生息密度低減を図るとともに、集落に被害を及ぼす個体の駆除に努めます。また、被害防止対策については、集落による防護柵の設置を促進するほか、設置した防護柵の適正な維持管理や耕作放棄地の解消、誘因物の除去等、イノシシが出没しにくい環境の整備を支援します。



施策 9 みなとの効果的な活用

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017年度	2022年度	2026年度
1 旅客船寄港回数（回）	17	20	20
2 取扱貨物量（t）	418	420	420

■1：1年間に宇野港宇野地区に旅客船が寄港した回数

■2：1年間に市内の港湾で取り扱われた貨物量の総計（内航フェリー分を除く）

■ 現況と課題

海・港・船は、本市にとって最大の地域資源であり、本市が瀬戸内の中核的な機能を担い、さらなる市勢の発展を遂げるためには、これらの地域資源を最大限活用した戦略的なまちづくりが求められており、本市の港について、ポートセールス*の推進や物流振興といった各港の特徴を踏まえたうえでの機能の向上を図る必要があります。

人流港としての機能を担う宇野港宇野地区については、客船の入港に関する地域間競争が激化する中、寄港に当たり従来型の観光ではない特別な体験が求められているため、これらのニーズに対応すべく、近隣自治体との連携による観光プログラムの掘り起こしや開発が必要となっています。

物流港としての機能を担う宇野港田井地区については、水面整理場*の埋め立てに関する港湾計画の改定や費用対効果を勘案した事業手法の検討が必要となっており、長期的な事業となることが想定されています。

また、これらの港については、現在の港湾機能を維持・強化するとともに、災害に強い港湾づくりが求められています。

■ 基本方針

宇野港宇野地区については、広域的観点から周辺地域との連携を図りながら、ポートセールス*の推進に取り組むとともに、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取組においても、本市が有する地域資源の磨き上げや観光プログラムの開発により、宇野港の魅力を高め大型客船の誘致を進めます。

宇野港田井地区については、国・県と連携し、水面整理場*の利活用について長期的な視点に立ち、経済波及効果等の本市の活性化への寄与という観点も含めた協議を進め、貨物船の定期航路や港湾利用企業の誘致を推進するなど利用促進を図ります。

また、安全に港を利用できるよう、市管理港湾については、緊急度の高いものから、港湾の維持修繕を実施し、県管理港湾については、それぞれの港湾機能の向上及び十分な防災対策が図られるよう、関係機関へ要望します。

■ 今後の主な取組

① 港湾施設の利用促進

宇野港宇野地区について、客船入港歓迎イベント等のおもてなしやポートセールス*の推進を図るとともに、宇野港背後地域におけるクルーズ需要を創出すべく、セミナーの開催等に取り組みます。

宇野港田井地区について、国・県と水面整理場*の利活用に関する協議を進めます。



② 港湾施設の機能維持

市管理港湾の機能維持については、緊急度の高いものから計画的に維持修繕工事を実施します。また、県管理の港湾機能の向上及び十分な防災対策の整備について、関係機関へ要望します。



■ 重点プロジェクトとの関係

ローカルブランディング創出	ヘルスケアサービス開発	地方創生人財育成支援	交流推進	医療介護支援	移住支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 港を活用したイベント等の開催 ・ 宇野港への大型客船等の航路誘致の推進 					



施策 10 観光の振興

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 観光入込客数（千人）	1,299	1,340	1,380

■1：1年間（1月1日～12月31日）に市内の主要観光施設（みやま公園、渋川海岸等）を訪れた観光客数

■ 現況と課題

瀬戸内エリアは、これまでの直島のアートによる地域づくりを土台として、2010（平成22）年から開催されている瀬戸内国際芸術祭*の後押しもあり、瀬戸内という一つのブランドとして世界から注目され、島々への観光客が増加傾向にあります。

こうした状況において、本市の知名度が低いいため観光の目的地として選ばれることが少なく、多くの場合、瀬戸内の島々へ向かう観光客の通過点となっていることから、本市への交流人口を増加させ、観光客が滞留・滞在できる場所として、地域資源を活用した魅力的な着地型の観光コンテンツ*の開発等に取り組む必要があります。

また、外国人観光客の増加により、宇野駅周辺でのインバウンド*対応を含めた観光案内体制の充実や、観光客の滞在が可能となるよう、民間の宿泊施設の誘致促進等が求められています。

さらに、本市の主要な観光地である渋川海水浴場については、レジャーの多様化により海水浴が選ばれなくなっていることから、夏に限らず一年を通じて誘客する仕組みの構築が求められています。

■ 基本方針

本市の観光の魅力を向上させるため、地域の特性を生かした着地型の観光コンテンツ*を創出し、ソーシャルメディア*など様々な手法で情報発信に努め、地域のブランド力を向上させるとともに、周辺地域との積極的な連携を図り、観光関連産業の活性化に努めます。

また、「玉野市総合計画」を上位計画として「玉野市観光振興計画」を更新し、市民と行政が一体となったネットワークを形成することで、重要かつ地域のニーズに応じた事業を展開し、地域の再生・活性化につながる観光まちづくりを目指します。

■ 今後の主な取組

①新たな観光資源の開発・魅力向上

本市の地域資源を生かした観光コンテンツの磨き上げにより、地域のブランド力を高めるとともに、観光消費の拡大を図るため、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）におけるローカルブランディング*の確立及びヘルスケアサービス*の開発等に取り組み、自然、芸術・文化、健康、食、スポーツ等の地域特性を生かした魅力的な着地型の観光コンテンツ*を創出します。

②観光・交流拠点機能の充実

本市には、遊園地・競輪場・ゴルフ場等のアクティビティ施設や市民農園*・みやま公園・道の駅等の交流施設のほか、リゾートホテル・温浴施設・スポーツジム・海洋博物館等の様々なコンテンツが点在していることから、これらを拠点化し、市民や観光客が気軽に立ち寄り、情報収集や様々な活動を体験・実践できる場としての再整備に取り組み、交流人口の増加を図ります。

特に、宇野駅・宇野港周辺では、瀬戸内国際芸術祭*の開催を踏まえ、インバウンド*対応を含めた観光案内体制の充実を図るとともに、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取組において、交流推進に向けた機能強化を図ります。

渋川・王子が岳周辺では、周辺観光関連事業者等との連携を進め、美化推進、安全・安心の確保、観光施設の受入体制強化等に取り組みるとともに、渚の交番プロジェクト*の推進、ビーチスポーツの大会やキャンプの誘致を行うなど、渋川海岸の魅力の発信に努めます。

③効果的な情報発信

たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取組により構築した、インターネットサイトによる体験型観光コンテンツ*等に関する情報発信及びそれらの予約販売の仕組みを活用し、事業推進主体を中心とした民間事業者による効果的なPR活動を推進するとともに、ソーシャルメディア*等の時代の潮流に応じた様々な手法を活用し、柔軟かつ多様な情報発信に努め、地域のブランド力の向上及び交流人口の増加を図ります。

④官民連携体制の構築

地域資源を活用した各コンテンツの掘り起こしや磨き上げを行い、それらを戦略的に組み合わせ提供し効果的なまちのブランドづくりにつなげるとともに、これらによる域内消費の拡大や市内関連産業の活性化を図るため、行政と関係団体・企業等が連携し、効率的かつ効果的な取組を展開できる体制を構築します。

■ 重点プロジェクトとの関係

ローカルブランディング創出	ヘルスケアサービス開発	地方創生人財育成支援	交流推進	医療介護支援	移住支援
<ul style="list-style-type: none"> 新たな観光コンテンツの掘り起こし、磨き上げ 官民連携による効果的な情報発信及び観光コンテンツの予約販売の仕組みの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスツーリズムの開発促進 その他健康づくりを核とした観光コンテンツの開発促進 		<ul style="list-style-type: none"> 観光コンテンツの交流拠点化の推進 		

施策 11 商工業の活性化

■ 施策の目標

指標名		現状値	目標値	目標値
		(測定年度)	2022年度	2026年度
1	製造品出荷額等 (百万円)	307,381 (2016)	308,000	308,000
2	商品販売額 (百万円)	82,283 (2015)	83,000	83,000
3	市内開業率 (%)	5.14 (2017)	5.00	5.00

- 1：1年間に市内の事業者により製造された製品の出荷額の総計（工業統計調査）
- 2：1年間に市内の事業者が販売した商品の販売額の総計（経済センサス活動調査）
- 3：1年間のハローワーク玉野管内雇用保険適用新規事業所数／前年度末時点のハローワーク玉野管内雇用保険適用事業所数×100

■ 現況と課題

本市の工業は、基幹産業である造船業が、世界的な船舶過剰で貨物船の建造が伸び悩み、中国・韓国との受注競争の中で、数年の受注は確保しているものの、今後、関連企業を含め大幅な受注減や収益性の悪化等が懸念されており、先行き不透明な状況となっています。

さらに他の多くの業種においても、国内景気は緩やかに拡大しているものの、厳しい状況が続いていることから、各企業における経営基盤強化の取組を促進するとともに、新たな産業の創出を図る必要があります。

本市の商業は、消費の市外流出や地域経済の停滞、後継者不足等により、空き店舗が増加するなど、衰退が著しい状況にある中、一方で、中心市街地を中心に、市外からの移住者等による新規創業店舗の出店が続いています。

こうした流れを発展させるために、新規創業店舗の出店を支援するとともに、今後は、新規創業店舗が市内で事業活動が継続できるよう、既存の商業施設や商店街等と連携し市内商業店舗全体での魅力アップを図る必要があります。

また、企業誘致を促進するために、市街化区域における未利用地の有効活用が求められています。

■ 基本方針

工業の振興を図るため、市内中小企業の新分野への進出や新製品の開発、人材育成の取組等を支援することで、技術力・競争力の強化を促進します。

商業の振興を図るため、空き店舗の有効活用や販売促進に向けた取組に対する支援を強化することで、地域の特性や実態に応じた商業活動を促進します。

また、地域経済の活性化や新たな産業の創出を図るため、企業誘致を推進します。

■ 今後の主な取組

①企業の経営強化の支援

製造業関連の雇用を確保するため、雇用を伴う設備導入や新分野へ進出するための設備導入等、新たな事業展開を支援します。また、中小企業における後継者・従業員の育成や職人塾*の運営を通じた技術の伝承等、人材育成の取組を促進することで、企業の技術力・競争力の強化を図ります。

②新規創業の支援

地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出すため、「創業支援等事業計画」における特定創業支援等事業*を推進します。また、市外からの移住者をはじめ、本市での新規創業を希望するニーズに応えるため、市内にある空き店舗の利用促進を図り、新規創業に対する支援を行うとともに、若年者や女性の雇用を確保し、市外転出の抑制に努めます。

③商業振興事業の推進

消費の流出を抑制し、民間活力を高めていくため、商店街団体等が行う販売促進事業を支援するとともに、少子高齢化や外国人対応等、地域住民のニーズや地域を取り巻く環境の変化に対応した新たな取組の促進を図ります。

④特性を生かした新産業の創出

たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取組における健康づくりを中心とした施策展開により、産学官金*の幅広い連携を通じて、市民の健康づくりをサポートする付加価値の高いヘルスケア関連産業等の新産業の育成を図ります。

⑤企業誘致の推進

瀬戸内の玄関口といった本市の立地環境の優位性を生かし、本社機能や広域的営業拠点の誘致に取り組むとともに、ホームページ等を活用し市内の空き工場・店舗等の積極的な情報提供を行うなど、関係機関との連携を図りながら新たな企業の誘致を推進します。

また、商工業の活性化につながる有効な土地利用が図られるよう、企業ニーズの的確な把握に努めるとともに、物流港である宇野港田井地区の水面整理場*の整備・利用形態の見直しや用地拡大に向けた開発についても、県へ引き続き要望します。

さらに、未利用地等の既存ストック*の状況を調査するとともに、商工業それぞれの分野における様々な制度等の活用について検討します。

■ 重点プロジェクトとの関係

ローカルブランディング創出	ヘルスケアサービス開発	地方創生人財育成支援	交流推進	医療介護支援	移住支援
<ul style="list-style-type: none"> 市内商業店舗の魅力向上 特産品等の開発及び戦略的な販路開拓の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスケア関連産業等の新産業の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 既存産業の担い手確保 ヘルスケア関連産業等の新産業の担い手育成 			<ul style="list-style-type: none"> 移住後の新規創業に対する支援

施策 12 農業の活性化

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017 年度	2022 年度	2026 年度
1 新規就農者数（人）	2	2	2
2 集落営農*に取り組んでいる地域の数（地域）	2	5	6

- 1：1年間に市内で新たに就農した人数
- 2：集落営農*に取り組む組織経営体の数

■ 現況と課題

本市の農業は、平野部での米麦を中心とした農業経営のほか、干拓地の施設ナスや市東部の花き栽培等が行われています。また、都市近郊の利点を生かし、直売所への少量多品目の出荷も盛んに行われています。近年では、消費者からのニーズの高い雑穀や黒米等を市の特産農産物として、産地拡大の取組を進めています。

一方、農業者の高齢化や後継者不足により、ため池や農道・水路等の農業施設の維持管理に係る共同活動が困難になっています。

■ 基本方針

将来にわたって地域農業の維持発展を図るために、国・県の各種支援制度を活用しながら、農業基盤の整備による生産性の向上や環境保全等を行うとともに、担い手の確保・育成や収益性の高い作物の導入・拡大、担い手への農地利用の集積、消費者との交流の促進を図ります。

また、農業基盤の整備や担い手への農地利用の集積、集落営農*を推進することで、耕作放棄地の発生防止・解消を図り、農地が保有する多面的機能の発揮に努めます。



■ 今後の主な取組

①地域農業の維持

地域での話し合いにより地域の将来ビジョンを作成し、農地利用の集積・集約化及び耕作放棄地の発生防止・解消を図ることで、持続可能な地域農業の確立に努めます。

また、各地区の農業者等と協力しながら、農業施設の適切な維持管理を行うとともに、イノシシなどの有害鳥獣の適切な管理により農産物の被害を軽減し、安定した農業生産の確保に努めます。

②担い手の確保・育成

担い手の確保・育成のため、関係機関等が実施する経営支援施策を活用し、新規就農者や定年帰農者が就農しやすい環境づくりに努めるとともに、集落営農*の組織化・法人化や意欲ある担い手農家の経営改善、企業等の農業参入を支援します。

③地域農産物の振興

施設ナスや花き等の収益性の高い施設園芸の推進を図るとともに、ニーズの高い特産農産物の生産を支援します。

また、農林水産振興センターを核に、地産地消や消費者との交流を促進するとともに、六次産業化*・農商工連携による農業者の新たな特産品開発の取組を支援し、地域ブランドの確立を図ります。



④農業基盤の機能の向上

地域のニーズを踏まえ、ほ場整備*や農道・水路整備等の農業基盤の整備に努めます。また、防災対策の観点から、必要に応じ、農道・水路やため池等の改修を進めます。

■ 重点プロジェクトとの関係

ローカルブランディング創出	ヘルスケアサービス開発	地方創生人財育成支援	交流推進	医療介護支援	移住支援
・特産品や食の開発支援			<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験プログラムの開発支援 ・農林水産振興センターの活用による交流推進 		・移住後の新規就農の受入体制整備

施策 13 水産業の活性化

■ 施策の目標

指標名		現状値	目標値	目標値
		(測定年度)	2022年度	2026年度
1	水産漁獲量【海面漁業】(t)	346 (2015)	380	400
2	水産漁獲量【ノリ養殖業】(t)	2,261 (2015)	2,400	2,600

- 1：1年間に漁業において採捕された魚や海藻類などの水産動植物量の総計（岡山農林水産統計年報）
 ■2：海面養殖業*のうち、1年間のくろのりの収穫量（岡山農林水産統計年報）

■ 現況と課題

本市の主要漁業はノリの海面養殖業*であり、その生産量は県下一を誇っています。また、旭川と吉井川から栄養豊富な淡水が流入する漁場では、漁獲される水産動植物は多種多様です。

しかし、近年は海中栄養塩の減少、漁場底質のヘドロ化等の漁場環境の悪化により、漁獲量の減少やノリの品質低下、生産量の減少が問題となっています。また、漁業者数の減少、魚離れによる水産物消費量の低下も問題となっています。

■ 基本方針

地域漁業の維持・振興に向け、水産資源の有効利用を図る資源管理型漁業*を推進するとともに、漁場環境の改善に取り組み、漁場の生産力の維持・向上に努めます。また、漁業施設の近代化を促進し、漁業経営の安定化を図ります。

さらに、関係団体と連携し、漁業の魅力発信や消費者との交流を促進するとともに、後継者の確保・育成に努めます。



■ 今後の主な取組

①水産資源の安定的な確保

漁場の生産力の維持・向上のため、県や漁協と連携し、藻場再生・造成に取り組むなど、漁場環境の改善を図るとともに、種苗放流による資源管理型漁業*の推進に努めます。

②漁業経営基盤の強化の支援

漁業者の経営基盤の強化を図るため、制度資金を活用した施設及び機器等の高性能化や省エネ化を促進します。

また、関係機関と連携し、漁協等が実施する漁業設備等の整備を支援します。

③魅力の発信と後継者の確保・育成

漁業の魅力を発信するため、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）の取組の一つとして、民間事業者による漁業体験プログラムの開発や地域の水産物等を使用した特産品や健康食の開発など、消費者を呼び込むための取組を支援します。

また、関係機関と連携し、後継者の確保・育成に努めます。

■ 重点プロジェクトとの関係

ローカルブランディング創出	ヘルスケアサービス開発	地方創生人財育成支援	交流推進	医療介護支援	移住支援
・ 特産品や食の開発支援			<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業体験プログラムの開発支援 ・ 農林水産振興センターの活用による交流推進 		・ 移住後の新規就業の受入体制整備



施策 14 雇用の創出・働き方改革の推進

■ 施策の目標

指標名	現状値	目標値	目標値
	2017年度	2022年度	2026年度
1 有効求人倍率（倍）	2.0	1.0	1.0
2 市内高等学校卒業就職者の市内就職率（%）	48.2	50.0	50.0

- 1：1年間のハローワーク玉野管内の求職者数に対する求人数の割合
 $\text{ハローワーク玉野管内 求人数} / \text{求職者数}$
- 2：1年間の市内高等学校卒業者のうち市内企業への就職者数の割合
 $\text{市内高等学校卒業者のうち市内企業への就職者数} / \text{市内高等学校卒業者全体の就職者数} \times 100$

■ 現況と課題

国内の景気は緩やかに拡大し、基幹産業である造船業は数年受注を確保しているものの、先行き不透明な状況となっています。一方、有効求人倍率は県内でも高く雇用状況の改善がみられるものの、本市の主力産業である製造業をはじめ、建設業、運輸業や医療・介護分野など多業種にわたり、人材不足が大きな課題となっています。

求職者の市外流出や若者の職場への定着率の低下等、様々な雇用問題が顕在化する中で、求職者、特に若者が市内で就職し、職場に定着することができる労働環境を確保する必要があります。

また、地方への移住を希望する方の多くは、移住先を検討するうえで、移住後の生活面における仕事の環境を重視されています。こうした移住希望者が、これまでの経験や能力を生かした業種・職種で活躍できる環境を構築する等、効率的かつ効果的な移住促進と市内企業の人材不足の解消を図る取組が求められています。

さらに、国の一億総活躍社会*の実現に向けた働き方改革では、基本的な方針として、長時間労働の解消、非正規と正社員の格差の是正、労働人口不足（高齢者の就労促進）の解消が掲げられており、本市においても、人材確保に加えワーク・ライフ・バランス*の向上及び女性活躍の推進を踏まえた取組が必要となっています。

■ 基本方針

新規卒予定者や移住者を含む求職者が、市内企業に就職し職場に定着できるよう、産学官*が連携した取組や関係企業及び団体等と連携し、求職者と市内企業とのマッチングを図ることで就職を促進するとともに、市内企業に対する理解を深め、就職後の理想と現実の乖離を軽減させることで、定着率の向上を図ります。

また、移住定住促進や女性活躍の推進、若年者の市内就職に協力的な企業の活動を支援します。

さらに、ワーク・ライフ・バランス*の向上等、働き方改革に取り組む企業への支援についても検討を進めます。

■ 今後の主な取組

①労働環境の改善、働き方改革の推進

ワーク・ライフ・バランス*の向上及び女性活躍の推進を目指して、働き方改革に取り組む企業や移住定住促進に協力的な企業の活動を支援するとともに、在宅勤務制度の創設、休暇取得の促進、仕事と育児の両立支援等勤労者の豊かな生活を支援するため、市内企業等の意識の醸成を図ります。

②求職者と市内企業とのマッチング

市立高等学校のインターンシップ*や就職フェア等の開催支援により、新規学卒予定者を含む求職者と市内企業との出会いの場を設定するとともに、職人塾*におけるものづくり体験研修等を通じて、ものづくりに対する関心を高めることで、市内企業への就職を促進します。

また、関係企業及び団体等と連携し、移住相談会等の機会を利用して求人を行う等、移住希望者の仕事の確保に努めます。

■ 重点プロジェクトとの関係

ローカルブランディング創出	ヘルスケアサービス開発	地方創生人財育成支援	交流推進	医療介護支援	移住支援
					・移住者と企業のマッチングの向上

